

令和3年度 長与町総合教育会議

1 日 時 令和3年6月25日（金） 16時30分開会

2 場 所 長与町役場4階 会議室

3 出席者

| | |
|---------|-----------|
| 町 長 | 吉 田 慎 一 |
| 教 育 長 | 勝 本 真 二 |
| 教育委員会委員 | 古 賀 清 彦 |
| 教育委員会委員 | 廣 田 敬 子 |
| 教育委員会委員 | 仁 田 千 都 子 |
| 教育委員会委員 | 山 本 淳 |

4 事務局

総務部総務課、教育委員会事務局教育総務課

5 会議録

○総務課長

ただ今から、令和3年度第1回長与町総合教育会議を開会いたします。
初めに、吉田町長より、御挨拶を頂きます。

○吉田町長

皆さん、こんにちは。本日は大変御多用のところ、総合教育会議に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。

考えてみますと、平成27年度にこの会が立ち上がりまして、7年目を迎えるということで、この間、教育の充実、青少年の健全育成等に御尽力を賜っておりまして、心より感謝申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症のまん延ということで、大変な時代になっておりますけれども、その感染をどう阻止していくかということが喫緊の課題となっております。そうした中で、教育現場においては、まず子供達の健康を守っていく、そして学び合う場を確保していく、更に心のケア、こういったものに対応していただいているところであります。

それと併せまして、昨年度から議論を進めておりますGIGAスクール構想の実現に向けて、このほか様々な取組に向けて、スピード感を持って実施していただいているところがございます。教育委員会の皆様方、先生方、関係者の方々には御尽力いただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスですが、長与町でもワクチン接種が始まっております。

沢山の生徒さんを預かる先生方の健康を守るという観点から、優先順位を上げまして、早めに接種をしていただき、先生と生徒たちには健康な環境で学校生活を送っていただけるよう本町では対応しているところでございます。

そうした中で、町長部局と教育委員会とで意思の疎通を図って、長与町の教育の課題は何なのか、あるいは担うべき教育の姿はどうあるべきか、そういったことについては、皆様方と共有しながら、長与町の教育現場の中で反映させていただきたいと考えております。

今日はそういった意味で忌憚ない意見を賜りたいと思っております。それから議題が今日は二つほどありますので、この後事務局の方から説明をさせていただきます。本日は、よろしく願いいたします。

○総務課長

つづきまして、勝本教育長より、御挨拶を頂きます。

○勝本教育長

あらためまして、こんにちは。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

吉田町長様には、御多用の中、本会を開催いただきまして、ありがとうございます。

今年度も、昨年度に引き続き、コロナ禍で思うような学校行事もできない状況であります。体育祭や修学旅行など、規模を縮小しながらも開催できたもの、開催できそうなものもあります。

不自由な状況ではありますが、知恵と工夫で乗り切っていくことは、きっと子供たちの心に残ることだと思っております。

また、第10次総合計画が作成されたことを機に、第2期の教育振興基本計画が先日完成いたしまして、皆様にお配りしているところでございます。

本計画の策定に当たりまして、御尽力いただきました教育委員の皆様をはじめ、関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

この計画は、本町の教育に関する施策を総合かつ具体的に発展させるための指針であり、本日の議題となっております教育大綱とともに、本町の教育の目標や施策の根本的な方針でございます。この計画の具現化に向けた取組が展開されていくことを祈念しております。

本年度は、GIGAスクール構想の本格稼働の年でございます。

子供たち一人一人にタブレット端末が貸与され、各学校で試行錯誤を重ねながら、よりよい活動の仕方を模索しているところでございます。

先日の学校訪問でも、真剣にタブレットに向き合う姿や楽しそうに植物の写真を撮る子供たちの姿がありました。

また、端末用学習教材の試験導入に際しましては、予算措置に御高配をいただきまし

て、誠にありがとうございます。

今年度検証をしっかりと行い、有効活用に努めたいと思っております。

町当局におかれましては、G I G Aスクール構想に伴う教育環境の整備に力を注いでいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

今後とも、I T環境の更なる充実により、全ての子供たちが等しく、I C T教育の恩恵を受けられるよう、お力添えをお願いいたします。

併せて、安全安心な教育環境のため、学校施設の整備、改修にも引き続き、御配慮をくださいますようお願いいたします。

皆様には忌憚のない御意見をいただきながら、本日充実した会にしていきたいと思っておりますので、御協力をよろしくをお願いいたします。

○総務課長

続きまして、構成員の紹介をさせていただきます。

吉田慎一 長与町長。

教育委員会 勝本真二 教育長。

教育委員会 古賀清彦委員。

同じく 廣田敬子委員。

同じく 仁田千都子委員。

同じく 山本淳委員。

以後、着座にて進行させていただきます。まず、議事に入る前に、総合教育会議の概要につきまして、事務局より御説明をいたします。

○総務課行政係長

それでは、御手元の資料1、長与町総合教育会議につきまして、簡単に御説明いたします。

会議の趣旨につきましては、長与町総合教育会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、町長と教育委員会が連携を強化し、より一層民意を反映した教育行政を推進するため、対等な執行機関同士が「協議・調整」を行う場として、平成27年度から開催しております。

会議のポイントといたしましては、会議の設置は、町長が行い、構成員は町長と教育委員会でございます。

会議の招集は町長が行い、会議での協議・調整事項は、教育政策に関する事項でございます。

内容といたしましては、教育行政大綱の策定や教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童・生徒等の生命・身体の保護等緊急の場合に講ずべき措置などがございます。

町長と教育委員会は、会議において協議・調整を行い合意した方針の下に、双方が所管する事務を執行いたします。

会議は、原則公開とし、議事録を作成し、これをホームページで公表しております。
会議の事務局は、総務部総務課が教育委員会事務局教育総務課と連携を図りながら行
っております。

簡単ではございますが、以上となります。

○総務課長

それでは早速ではございますが、議事の方に移りたいと思います。

今日の議事といたしまして、一つ「長与町教育大綱について」、一つ「成人式の時期
や在り方について」以上の2点につきまして、意見交換したいと考えております。

1点目の「長与町教育大綱について」でございますが、地方教育行政の組織及び運営
に関する法律第1条の3第1項及び第2項の規定によりまして、地域の実情に応じた教
育・学術・文化の振興に関する総合的な施策の大綱をこの総合教育会議での協議を行っ
た上で策定するものとされております。

この度、「長与町第10次総合計画」の策定及び「長与町教育振興基本計画」の刷新
に伴いまして、町全体での施策の方向性を共有するために、教育大綱の更新の必要があ
ると認識をすることでございまして、議題とさせていただきました。

これまで大綱に定める施策の実施期間というものは、特段定めてはおりませんでした
が、今回を機に、総合計画及び教育振興基本計画の計画期間と合わせる形で、大綱の実
施期間を設定してはどうかと考えております。

以上の2点から、本年度から5か年の期間における教育大綱の案を作成してありまし
て、現行版との見え消しを資料2でお示しをしておりますので、御覧いただきたいと思
います。

内容の詳細につきまして、教育委員会事務局の方からも説明をお願いいたします。

○教育委員会理事

それでは、長与町教育大綱の修正に関わる説明をいたします。

先ほど説明がありましたように、「長与町第10次総合計画」が本年策定されまして
それに伴い、「第2期教育振興基本計画」も策定されたところになります。

本町において、教育委員会をはじめ全ての関係部署で長与町の教育を行っていくとい
うところを踏まえまして、総合計画を基本としながら、本町としての教育大綱に修正を
加えたところ です。

まず「はじめに」のところになりますが、本町の目標を総合計画の基本構想に示され
ております、「人・緑・未来 つなぎ はぐくむ ながよ ～幸福度日本一のまちをつくる
～」を将来像に掲げ、という形に変更をいたしております。

また、第2段落では、教育大綱の意義というところで、本年度を示された部分で、新
たな時代に対応した取組、特にSDGsの理念と視点から、より具体的に課題に取り組
むための目標と施策を定めたというところを掲げております。

また、「ひとづくり・地域づくり・社会づくり」、こちらも「まち・ひと・しごと創

生総合戦略」の文言を用いまして、「まちづくり・ひとづくり・しごとづくり」に修正をかけております。

これらを受けまして、基本目標としまして、3点。

「1. たくましく豊かな心を持つ青少年の育成」、「2. 歴史・文化を守り育て、芸術と生きがいを育む地域づくり」、「3. 互いを尊重し合う社会づくり」の三つの目標のもとに、それぞれの施策の調整を図ったところであります。

まず【目標1】ですが、【施策1】としまして、保育の充実を入れております。

【施策2】に関しましては学校教育の充実で内容の整合性を取ったところになります。

【施策3】につきましては青少年の健全育成で、④の指導者の育成を③に挙げております。

【目標2】「歴史・文化を守り育て、芸術と生きがいを育む地域づくり」ですが、まず【施策1】生涯学習に関しましては、学校教育と連携した「連携の強化」を「連携した推進」という形でより進めております。

【施策2】生涯スポーツの推進におきましては、スポーツ・健康まちづくりの推進を第1に掲げまして、それに基づいた施策となっております。

【施策3】ですが、「歴史・文化」これを「文化・芸術」という形に改めております。

最も大きく修正を加えたのが【目標3】の「互いを尊重し合う社会づくり」になります。

三つの施策であったものを、一つ増やしました。特に国際色豊かなまちづくりの推進というところを、前回の国際交流・地域間交流これを二つに分けて意識したところになります。

また併せて【施策3】としまして、平和意識の高揚を別途掲げております。

以上、町総合計画との整合性を考え修正を加えておりますので、こちらでよろしいか御提案いたします。

○総務課長

ただいまの議題につきまして、委員の皆様から御意見、御質問等ございませんか。

(委員からの質疑なし)

それでは、お諮りいたします。

長与町の教育大綱につきまして、今、案という形でお示しをさせていただいておりますけれども、これを今回改定させていただいてよろしいでしょうか。

(委員からの異議なし)

ありがとうございます。

それでは続きまして、2点目の議題、「成人式の時期や在り方について」教育委員会事務局より御説明を申し上げます

○教育委員会教育次長

それでは御説明いたします。

資料3-1 成人式についての資料を中心に説明をさせていただきます。

まず、民法の改正により、2022年、令和4年4月から、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられます。

教育委員会といたしましては、これまでの成人式の式典を、令和5年以降につきましては、例えば「20歳のつどい」と名称を変更するなど、式典については対象年齢を20歳のままで実施したいと考えております。

理由といたしましては、①、②にありますとおり、18歳を対象に成人式の式典を行った場合、対象者が高校3年生であり、受験の時期や就職など進路を決める時期と重なり、参加できない人が多くなることが考えられること。また、本人はもとより、保護者にとってもナーバスとなり得る時期でもありますので、両者において負担が掛かる時期でもあること。このことを考えますと、20歳での実施としたほうが、本人や保護者が落ちついた環境の中で、参加ができるのではないかと思います。

次に理由の③でございますけれども、経済的負担ということで、この時期、18歳で実施をいたしますと、例えば入学金や住むところの確保、生活家電や生活用品の購入に掛かる費用など、進学や就職の準備のために要する経費と成人式に参加するための振り袖をはじめとする衣装など、調達経費が重なることとなります。

そのことにより保護者の経済負担も大きくなることを理由に挙げております。

④に、18歳を対象としたときの初年度につきまして、18歳・19歳・20歳の方と、3学年をまとめた成人式となります。

このことから対象者も増えるということで、開催場所の確保や開催日時の設定が困難なことが予想されるということでございます。

⑤、成人式の時期や在り方等に関する分科会が構成されております。

こちら各省庁連絡会議の中で、分科会が構成されておりました、意見交換が行われております。

そのアンケートの結果でも先ほど話した理由によりまして、自治体及び成人式の当事者である若者の回答も成人式を20歳で実施するという意見が多数であったということです。

この件に関しましては、**資料3-2**「成人式の時期や在り方等に関する報告書」13ページから分科会のそれぞれの意見や理由の紹介がされておりますので、御参照いただければと思います。

また「20歳のつどい」として実施する場合、その意義を定める必要も出てこようかと思っております。

これまでの成人式は、成人したことを自覚し、自ら生き抜こうとする若者を祝い、励ますことを趣旨としておりますが、今回、「20歳のつどい」として開催することの意義といたしましては、①大学生や社会人としての経験を共有できる年を振り返るとともに、社会の規範をより理解し、社会に貢献することを改めて自覚する機会とすること。

②に郷土を離れた人が、「20歳のつどい」を理由に帰省する機会となり、同窓生や

地域、家族と交流をすることにより、郷土を離れて改めて知る郷土のすばらしさを感じ、郷土愛の醸成に期待が持てること。

最後に③、これまでのように当事者による実行委員会形式での開催が継続して実施できる、ということでございます。

これらの点を「20歳のつどい」の意義といたしまして、式典につきましてはこれまでどおり20歳のときに開催したいと考えております。

委員皆様の御意見をお聴かせいただきまして、今後の成人式の在り方につきまして御審議いただきますようよろしくお願いいたします。

○総務課長

ただいま御説明がありました議事につきまして、皆様の忌憚のない御意見を頂きたいと思っておりますので、どなたからでも結構ですので御意見いただければと思います。

よろしくお願いいたします。

古賀委員。

○古賀委員

説明ありがとうございました。

私としての意見ですけれども、今の説明にありましたように、やはり成人は18歳ということは、変更でしょうけれども、やはり節目としての式典は、今までの成人式のような形は今までどおり20歳で行った方が色んな懸念される問題もありますし、その当事者が長与町の場合は、運営委員で構成して作り上げていますので、そういった辺りも18歳でとなると弊害が出てくるのかなと思います。

長与の成人式も私も何年も参加させていただいていますけれども、非常に有意義性がある成人式ができていて、自分の子供が3人いますけれども、ずっと我が子の成人式のときは、本当よかったなという思いがあり、その頃の子供たちの成人した姿も見れますし、そういった意味も含めて今後また色んなやり方が出てくるかもしれませんが、しばらくの間はもうこの20歳で集まって、その節目を噛み締めてもらうみたいな場がいいのかなと思います。

○総務課長

ほかにございませんか。

廣田委員。

○廣田委員

私も古賀委員が今おっしゃったように様々な状況を考えますと、「20歳のつどい」として、これまでの成人式のようにやる方がいいと思います。

選挙で18歳から選挙権がありますよってということイコール政治に責任を持つ、国に責任を持つという、とても大事なものっていうのを、どこでこの18歳の若者たちに理

解させるかというところが今とても難しいですね。

選挙に行かない若者が多いですので、町として成人式もそうですが18歳、あなたたちは責任ある大人なんですよっていうことを、何らかの方法で理解させていただければなと思います。

以上です。

○総務課長

ほかにございませんか。

仁田委員。

○仁田委員

私もお二方の委員さんと同じように、18歳での成人については、国が決めたことですので、もちろん異議はございませんし、形として町主催といいますか、成人を迎える本人たちと町との取組での集いは、今までどおりの方がやはりスムーズに行くのではないかと思います。

ただ、やはり成人の年齢を18歳に下げるということは、年度内に18歳になる子供たちにも自覚を持たせるという意味で、何らかの形で町から示しをつけた方がよろしいのではないかと思います。

それがどういう形になるかはわかりませんが、やはり今までとは違う、18歳になったら成人と認められるんだという、責任ということを感じさせるための何らかの方法で形を示した方がよろしいかと思います。

繰り返しになりますが、集いにおきましては、やはり色んなことを鑑みて、20歳の方がよろしいかと私自身は思います。

以上です。

○総務課長

ほかにございませんか。

山本委員。

○山本委員

私も他の委員さんと同じですけども、まず式典については、私が委員になりまして、2回ほど成人式に参加させていただきました。

長与町のいい伝統と思っているのが、実際に成人になられる方が、実行委員として、成人式を開催する、携わるというところだと思っています。

ですので、それをやるとなった場合、18歳だとどうしても受験をされる方、就職を控えた方、というのが多くなってくると思いますので、式典に関しては、20歳の学年で行う方が望ましいんじゃないかなと思っています。

ただ、意味合いとしては、18歳ではまだ飲酒と喫煙などが禁止されているというこ

ともありますので、20歳の段階で、さらに、成人としての自覚を持つというような位置付けで、そういった何かしらの意味合いを持たせた式典という形で開催していただけたらいいのかなと思います。

以上です。

○総務課長

ほかにございませんか。

生涯学習課長。

○生涯学習課長

色々な御意見ありがとうございました。

委員の皆さんがおっしゃっていただきましたように、今後は、18歳になった時点で成人となります。成人としての責任、そういった自覚を持ってもらうための何らかの措置が必要ではないかという御意見がございましたが、今こちらの方で考えておりますのが、おそらく成人の日の月は1月で変わらないと思いますので、18歳、高校3年生の実際成人を迎える年度の1月・2月頃に、町長からのメッセージや成人の証書、こういったものをお送りして、成人としての自覚を持っていただくような取組を現在考えているところでございます。

以上です。

○教育委員会教育次長

生涯学習課長からも話がありましたとおり、18歳で成人を迎えるという、自覚や責任を持ってもらうという意味では、教育委員会としても何らかの手立てをする必要があるかと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○総務課長

委員の皆様ありがとうございました。

今までどおり20歳での集いという形で、ということで御意見がまとまったようでございますので、そういった形で今後も引き続き開催をさせていただいて、18歳の成人というところの責任については、今後私たちも示していかないといけないと思っておりますので、一番良い策がどういったものかというところを検討させていただきながら、また委員の皆様にも御意見をいただければというふうに思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思っております。

本日の議事につきましては以上となります。

ほかに委員の皆様から何か御意見等ございませんか。

(委員から質疑なし)

ないようでしたら、本日の議事は全て終了ということで、本日の会義を終了させていただきたいと思っております。

委員の皆様本当にありがとうございました。